

平成23年3月16日

お客様 各位

「災害復旧特別資金」の取扱いについて

東北地方太平洋沖地震により被害を受けた皆さまにお役立ていただくために、「災害復旧特別資金」の取扱いを、以下の通り開始させていただきます。

1. 取扱開始日

平成23年3月16日（水）

2. 個人向け

商品名	かぬましんきん災害復旧特別資金（個人用）
お取扱期間	平成23年6月30日（木）まで
ご利用いただける方	「東北地方太平洋沖地震」の被災を要因として支援が必要な方
お使いみち	被災からの生活再建にかかる次の資金 ①住宅の補修・修繕費用 ②自動車の修理・買換費用 ③家具・家電等の修理・買換費用
ご融資金額	500万円以内
ご返済期間	6年以内（元金据置1年以内）
ご融資金利	固定金利 2.1%
ご融資形式	証書貸付
担保・保証人	必要ありません。

※審査によりご希望にそえない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

3. 法人・個人事業主向け

商品名	かぬましんきん災害復旧特別資金（法人・個人事業主用）
お取扱期間	平成23年6月30日（木）まで
ご利用いただける方	「東北地方太平洋沖地震」の被災を要因として支援が必要な方 1. 直接的に震災被害を受けた方 2. 震災の二次的な被害を受けた方 など
お使いみち	事業の再建に必要な運転資金および設備資金
ご融資金額	1,000万円以内
ご返済期間	6年以内（元金据置1年以内）
ご融資形式	証書貸付
ご融資金利	固定金利 1.8%
担保・保証人	原則、不要です。（法人の場合、代表者の保証が必要となります。）

※審査によりご希望にそえない場合もございますので、あらかじめご了承ください。

以上

